

第25回 横浜市環境創造審議会 議事録	
議 題	1 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について 2 横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について 3 これからの緑の取組〔2019-2023〕(素案)について(報告) 4 横浜都市農業推進プラン(2019-2023)(素案)について(報告) 5 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討について(報告)
日 時	平成30年3月28日(水) 15:00~17:15
場 所	関内中央ビル10階大会議室
出席委員	亀屋 隆志、川本 守彦、佐藤 一子、佐土原 聡、進士 五十八、 高梨 雅明、田澤 重幸、田代 洋一、田島 夏与、中村 雅子、 平本 光男、藤田 誠治(12名)※敬称略 50音順
欠席委員	川辺 みどり、日下 修一、小堀 洋美、坂井 文、重田 英明、清水 靖枝 長岡 裕、藤倉 まなみ (8名)※敬称略 50音順
開催形態	公開
資 料	1 議事次第 2 資料1 横浜市環境創造審議会委員名簿 3 資料2 横浜市環境創造審議会幹事名簿 4 資料3 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定に ついて(部会報告) 5 資料4-1 横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について 部会報告概要版(平成30年3月) 6 資料4-2 横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について (部会報告) 7 資料5-1 これからの緑の取組〔2019-2023〕(素案)について 8 資料5-2 これからの緑の取組〔2019-2023〕(素案)の体系図 9 資料5-3 これからの緑の取組〔2019-2023〕(素案)の主な内容 10 資料5-4 これからの緑の取組〔2019-2023〕(素案)冊子 11 資料6-1 横浜都市農業推進プラン(2019-2023)(素案)について 12 資料6-2 横浜都市農業推進プラン改定の基本的な考え方について 13 資料6-3 横浜都市農業推進プラン(2019-2023)(素案)冊子 14 資料7 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基礎構想案(案) 【概要版】

## 議 事

### 1 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について

(進士会長)

本日の議事は5件あります。

それでは、議題1「横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定」についてです。

昨年、本審議会に諮問された案件です。本日、部会からの報告をいただき、それについてご意見を頂戴したいと思います。

資料2の前書きにあります、環境管理計画はもともと個別計画が充実していないときにスタートした、環境政策全体を進めるための基本計画でした。

今回は、総合化をさらに進めるということと、色々な主体との連携を進めてほしいということ、環境教育を本格的に充実してはどうかということをテーマに入れていきます。

それでは事務局からご説明をいただきます。

(奥野政策課長)

「資料3」の説明

(進士会長)

それでは委員の皆さんから、ご質問やご意見を頂戴したいと思います。

(佐藤委員)

私は今回、温暖化対策部会の委員をしておりましたが、温暖化対策について何かを進めようとするとき、温暖化対策統括本部だけでは進まないことが出てきていると感じました。

例えば、福祉との連携、災害対策との連携というのも、これから切っても切り離せない状況が出てくると思います。

災害時のことを考えると、再生可能エネルギーと災害対策、福祉が連携するような施策があると良いと考えています。

また、複数の分野が連携する施策を進めようとする、あまりにも関連部署が多岐にわたるので、部局間の調整を行政に指示していただく必要があると思います。横浜市には、庁内で連携して協議をするような仕組みはあるのでしょうか。

それから、3ページに「ESG投資」と記載があります。私たちも今まで、「資金は銀行から借りる」ということしか頭になかったのですが、現在は、企業自らがお金を出して進めていくのですね。

また、投資家や投資企業の中には、「お金を銀行に預けておくよりも、環境などに使ったら良いのではないか」という動きがあると最近耳にします。タンスにしまう、銀行に預けておくのではなく、温暖化対策を含めて環境などに投資してもらう仕組みを強く出していくと良いと思います。

(高橋政策調整部長)

まず一つ目の仕組みについてのご質問ですが、役所の中に限らず、民間の方とも「一緒になって考えましょう」と協議会を設けているものもあります。

横浜市は平成23年に環境未来都市になり、環境だけでなく福祉や防災・減災、省エネ・エネルギー対策を含め、庁内をあげてやっていこうという意識があり、温暖化対策や環境対策は、「主目的ではないけれど、色々な行政施策の中に内部目的化させていこう」という動きがあります。

「これが仕組みです」と佐藤委員にお伝えするものではないのですが、考え方はすでに底流に流れていると言えます。それから、資料3の12ページに記載のあるように現行計画も同様ですが、「総合的な視点による3つの基本政策」として、「人・地域社会」「経済」「まちづくり」と連携し、それぞれの視点を大事にしています。

投資については、最近では特に企業のCSR活動などとして「環境に投資しなくては」という流れもあると思います。そうした流れも掴みながら、横浜市としても「環境投資が会社のステータスを上げることにもつながる」と理解していく必要があると考えています。

(野村環境創造局長)

最後の投資のお話に対し少し補足させてください。「投資」という具体的な枠組みを作る

ところまでは至っておりませんが、具体的に横浜市が環境行政に対し、どういう考え方を持っているか、既存の環境保全協議会や自動車協議会など多様なステークホルダーの皆さんと「私たちはこういうことを考えています、皆さんアイデアはありませんか」とお話ししているところです。

その輪をもう少し色々な形で広げ、推進したいと考えています。

(進士会長)

例えば、資料3の3ページに「環境と経済、社会の諸問題の同時解決を目指していくことが重要」と記載しています。これは部会からの報告ですので、これに基づいて行政が実際の計画を作るわけです。計画を作る際に、今のお話のようなことを盛り込めば良いか、答申案を書き直さなければならないか、いかがでしょうか。

(佐藤委員)

書き直しではなく、これから計画に盛り込んでいただければと思います。

(進士会長)

他の委員いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定については以上となります。

改めて確認しておきますが、環境管理計画と生物多様性横浜行動計画は別物です。

ただ、生物多様性はいまや主流化し、「すべての分野に生物多様性が関係する」「それぞれの個別計画が生物多様性を前提にしなければいけない」という状況ですので、広く全体に係るという視点、これは諮問の中にも入っておりまして、部会もそれを認めようという結論を出しています。

横浜のbプランが消えるわけではありません。計画としてきちん維持されますが、体制としては主流化を図る、全体に係るという判断であることをご理解ください。

## 2 横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について

(進士会長)

それでは、二つ目の横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について、部会長の佐土原先生お願いします。

(佐土原副会長)

部会報告がまとまったので報告いたします。

10月27日に改定についての諮問を受けまして、その後の3回の部会では大変熱心な議論がありました。

諮問の際に示された主な検討の視点としては、「パリ協定の発効」、「国の地球温暖化計画の策定の状況」、「電力の供給自由化」など国内外の大きな状況の変化を踏まえ更なる強化を進めること。

また、横浜市がこれまで策定してきた温暖化対策に対する複数の計画を一体的に推進し、市民、事業者にできるだけ分かりやすい内容にしていくということが挙げられました。

答申案の内容については、資料4-1が概要、資料4-2が詳しい報告になっています。後ほど事務局から詳しい説明をしますので、私は今回新たに盛り込んだ視点を中心に説明いたします。

今回の改定に際しては、将来の目標等を検討する中で「本市の目指す姿（ゴール）を新たに設定する」ということで議論が進みました。

概要の2ページに本市の目指す姿として、今世紀後半のできるだけ早い時期に「温室効果ガス実質排出ゼロ」を設定しています。

これまで「低炭素化」という言い方でしたが、「脱炭素化」の実現を目指す姿として力強く掲げ、「Zero Carbon Yokohama」というコピーを用いることにしました。これが大変大きなところですよ。

このように明確な目指す姿を示すことで、市民や事業者による技術、経済社会システム、ライフスタイルのイノベーションを後押ししていくことを考えています。

また、目指す姿に至るマイルストーンとして、2020年度、2030年度の短期・中期目標、それから2050年度の長期目標において、国を上回る水準を設定することにしました。

部会では、難しくなりがちな気候変動問題についても、「市民・事業者に分かりやすく伝える努力をするべき」という議論の中で、「横浜らしさを盛り込むべき」という意見があり、2ページ中ほどに記載の「3つのC」、選択の力・創造の力・連携の力という言葉の頭文字をとった、この3つのCを活かすという整理を行っています。

この3Cを活かして持続可能な大都市モデルを実現して世界に発信していただきたいと考えています。

個別の政策に関しては、これまでの取組の拡充に加えて、脱炭素経済への移行検討と、イノベーションの推進、再生可能エネルギーの地産地消だけでなく、広域連携の検討などもぜひ施策として進めていただきたいと考えています。

ご存知のとおり、パリ協定は世界が脱炭素社会に向けた大きな転換点となっています。トランプ大統領が離脱を発表した後も、パリ協定のもとで、各国の政府、地方自治体、企業、市民団体などが引き続き取組を進めているところです。

COP23で決まった「タラノア対話」をはじめとして、今後、ますます世界の取組が加速し都市の役割が高まっていく、ということで「Zero Carbon Yokohama」を実現するために全庁的に取り組むことはもちろんですが、市民・事業者・行政が相互に協働連携して脱炭素化に向けて挑戦していただきたい、ということが、部会の熱心な議論の結果、皆さんに伝えたかったことだと思っています。

(進士会長)

それでは、続けて事務局から説明をお願いします。

(山形温暖化対策統括本部担当課長)

「資料4-1」説明

(進士会長)

それでは委員からご質問、ご意見を頂戴したいと思います。

(高梨委員)

資料4-1の一番下に、温室効果ガスの排出量のグラフが入っていますが、左側は温室効果ガス排出量、右側が二酸化炭素排出量で、この数字が合っていないので混乱しているのではないかと、という確認が1点です。

また、温暖化対策の中で二酸化炭素の吸収源対策も国としては大きな柱として取り組んでいます。計画の体系の中でどういう形で位置付けられているのかについて伺いたいと思います。

(山形温暖化対策統括本部担当課長)

1ページ目の右側円グラフが二酸化炭素、左側棒グラフが温室効果ガスとなっているのは、温室効果ガスは部門別の整理が出来ていないことが理由です。

温室効果ガスに二酸化炭素が含まれており、温室効果ガス排出量1,934万トンのうち、二酸化炭素が1,897万トンとなり、残りの約40万トンには二酸化炭素以外の7つのガスが含まれています。しかし、その7つのガス部分は、ほとんどが廃棄物などから排出されるもので、家庭からは排出されないものです。

並んだグラフの左側が温室効果ガス、右側が二酸化炭素となって、分かりにくいとい

うご指摘はその通りだと思います。

(大倉温暖化対策統括本部担当部長)

2点目の吸収源対策については、吸収源そのものの吸収量です。あまり多くないので計算はできていないのですが、横浜のブルーカーボンの推進など、施策としては位置付けています。

(高梨委員)

報告書の23ページと25ページにあるグラフの関係性を説明していただいた訳ですが、部門別のグラフが二酸化炭素排出量で、これについては、25ページの下グラフに対応しているということですね。23ページの温室効果ガスの経年変化の中に二酸化炭素の排出の経年変化が含まれていて、差は他の温室効果ガスだという整理でよろしいでしょうか。

(山形温暖化対策統括本部担当課長)

おっしゃる通りです。

(高梨委員)

混乱しないように、その旨を示した方がいいのではないのでしょうか。

(山形温暖化対策統括本部担当課長)

概要版でも工夫いたします。

(佐藤委員)

私は、学校の授業や地域の災害時エネルギーに関する学習会で、「横浜市地球温暖化対策実行計画」の話をしています。この計画の長期的な目標年度として「2050年」を掲げているというのがとても良いと感じています。

2100年ですと、今生きている人はほとんどいないのではないかと思います。2050年であれば、今の小学生には「50歳くらいになるでしょ」という話ができ、「今の先生達より、少し年上くらいだね」という具体的なイメージも話せますし、両親もまだ生きている年代なのですよね。

そうすると子ども達自身も自分達の問題として捉えられます。他人事の話ではなく、「僕達もやらなきゃ」という反応があり、とても良い目標年度だと思います。

それから、2ページに例として家庭部門の目安が記載してありますが、2020年の目標を達成するには、家庭で1年間に約2トンの温室効果ガス排出量を減らせば良いということでしょうか。

この「2トン」というのは、よほど知識のある人でなければ分からないので、例えば、家庭の1か月の消費電力をどのくらい減らすのか、もっと分かりやすいのは、金額換算をした電力等の削減量を記載すると、我々も「どれくらい減らせばいいんだ」ということが分かりやすくなると思います。

(山形温暖化対策統括本部担当課長)

部会報告本文にも記載している箇所があります。62ページと63ページをご覧ください。今回、概要版には62ページの温室効果ガス排出量の削減目標を採用したのですが、63ページには、1世帯・1人あたりの電力消費量の削減目標も記載しています。

どの目標を概要版に載せるか考えたのですが、概要版の他の箇所で「温室効果ガス排出量の状況報告」としているため、温室効果ガス排出量を採用しました。

概要版には、「トン」の表記のほうがいいのか、「キロワット」の表記のほうがいいのか、もう一度調整いたします。

(佐藤委員)

市民への意見募集をする際には、もう少し市民が「自分たちにも関係していて、この

くらいやればいい」というのが分かるものをご用意いただけると良いと思います。

(川本委員)

私もその通りだと思います。パブリックコメントの時に、現在の本文だけでは、なかなか意見も出てこないと思うので、例示として、「こうやればできるよ」というものが何か必要かと思っています。全員参加で取り組まないと、「Zero Carbon Yokohama」の達成は無理だと思うので、工夫が必要だと強く感じます。

今、横浜の場合、昼間人口が9割を超えてきていて、それだけ昼間も人がいます。全員参加というと、企業、大学等色々な方が参加してくるのですが、インバウンドも含めた外のお客様に対しても、「ゼロカーボンをやっていくのですよ」ということを宣伝し、自らにもプレッシャーをかけていって利用できれば良いのではないかと思います。

(進士会長)

アクションを起こさせるには、そういう手段もありますね。

「ゼロカーボン」「カーボンゼロ」など、ゼロをよく使うのですが、カーボンはとても大事なものです。

オーガニック、有機物はカーボンが基本です。カーボンをゼロにしなければならない、という話になると、「カーボンは悪い奴だ」ということになってしまいますが、カーボンが悪いわけではなく、熱吸収が大きい二酸化炭素が悪さをするのです。だからといって、命の元である有機物を否定されては困るのです。化学的にもものを見るのか、バイオロジカルに生命の側から見るとのことです。

先ほど吸収源の話がありましたが、私も昔、二酸化炭素の計算をしたころ、都市の緑地で吸収する量など地球レベルでいうと議論するのもナンセンスだと審議会等で言いました。しかし、先ほどの佐藤委員の話のように、学習や教育・啓発としては意義があります。

川本委員の話にもありましたが、市民だけでなく横浜に来訪された人達まで含めて、横浜が「環境先進都市である」ということをアピールし、強いメッセージを発信するとすると、吸収源の話も必要なのです。

どうしても環境問題は専門家がやるものなので、それぞれの分野で、「温暖化は温暖化だけ」「生物多様性は生物多様性だけ」と分かれていて、データの取り方でも表現でも、そういうものの見方がそのままになっているのです。そこはやはり考えないといけません。

(高梨委員)

先ほどの吸収源対策の中で、都市緑化、アーバングリーンライフという項目がありましたが、これは樹木が二酸化炭素をどれだけ固定するかという計算だけではなく、土壌中の炭素の固定量、まさに今、会長がおっしゃった生命の源と言いますか、土壌中の蓄えを計算することになっています。また、森林の土壌の炭素の固定量よりも、都市の公園の原っぱの炭素固定量のほうが多いということも分かっています。

そういうことが、どんどん専門分野で進んでいますので、ぜひ国際的に報告されている国の基準等を参考にさせていただいて、色々な取組をしていただきたいと思います。

### 3 これからの緑の取組〔2019―2023〕（素案）について（報告）

（進士会長）

それでは、次の議題の「これからのみどりの取組（素案）」についての報告です。事務局どうぞ。

（綱河みどり政策調整担当課長）

「資料5-1」「資料5-2」「資料5-3」「資料5-4」報告

（進士会長）

それでは、ご意見等お願いします。

（中村委員）

事前にお配りいただいた資料を読んでいて、今後の取組の中の樹林地の新規指定要件が500㎡から300㎡になったご事情をお伺いしようと思っていたのですが、ご説明いただいて納得しました。

また、ぜひお願いしたいと思っていることなのですが、樹林地や農地は私有地であるとともに、市にとっても宝物であると思っております。ただ、「維持していきたいけれど、手入れの人手がない、費用が掛かる」などのお悩みや、場合によっては「よその人が入るのが嫌」というご意見も拝見しました。

先ほどお話の出ているSDGsとも関わるとは思いますが、市民の中でも樹林地、農地の手入れをしたいと考えていらっしゃる方はたくさんいるのではないかと思います。需要と供給をつなぐ役割や仕組みをお考えいただくと、とても上手に回っていくのではないかと、本日の説明を聞いて期待を持ちました。

単発的に「お花がきれい」と1日だけ関わるところから、段々と長期的に樹林地や農地へ関わっていただけるような、学習の中でご本人が段階を踏んで変わっていくといった成長の要素があるように思います。

市民の方々に力添えをするような仕掛けもお考えいただきたいと思いました。

（綱河みどり政策調整担当課長）

樹林地の管理については、全体として市民とともに支えていけるよう、森づくりのボランティアの育成などを行っています。また、確かに「手入れに困っているが他人が入るのは嫌」というご意見の方もいらっしゃいますので、そういった方にも支援を拡充していこうと、今回、メニューを色々と膨らませました。

それからお花の取組は、やはり入口としては興味を惹きやすく、取組後は「意識が高まった」とお答えになる方がいらっしゃいますので、単発的な関わり方から、継続し、プレーヤーになっていただくことを目指して、総合的に取り組んでいきたいと考えています。

（高梨委員）

みどり税を使って、保全緑地の買取が進んできています。これまで急激に減っていた横浜のみどりの減少にストップがかかったのは、非常に大きな成果ではないかと思えます。買い取ったストックがこれからどんどん増えていくと思えますので、ストックを有効活用するような施策をお考えいただきたいと思えます。

神奈川県は、近郊緑地特別保全地区の葉山の三ヶ岡山を県の公園として、一体として開放しているそうです。やはり市民利用を受け入れれば、緑地の荒廃が防げるという面もありますので、これからの検討課題としていただければと思います。

（進士会長）

資料の説明では、現行計画を「継承」とおっしゃったけれど、森を育てて農を感じて

花と緑をつくる、という点は、全て前のプランと変わらないのですね。せめて何かステップアップできないかと思います。

今回の様々な事業が、市民のライフスタイルにまで落ちていくことで市民の暮らしの中に溶け込み、学校の教育、学びの現場に入って少しずつステップアップするのだと思います。

森を育むというのは保全するということですが、もう少しアクティブに働きかけると良いのではないのでしょうか。例えば、緑の少年団等色々あります。はるか遠くの上高地に行かないといけないと思わず、横浜の場合は市域にある緑を考えていくことで十分なのではないのでしょうか。

農地の話は、「農を感じる場をつくる」のも良いのですが、もうそろそろ「農のことは土だ」くらいまで、教養が高まっても良いのではないかと思います。

土というのは汚いものだと思ってきたのですが、土がなければ全ての生き物は生きられません。

また、緑・花をつくるのも造成なのです。緑や花というと、イメージは「緑は樹木」で「花は花木」ですが、本当は花や緑だけではなくて、そこに生き物がやってくるのです。里山ガーデンがあれだけうけるというのは、蝶が飛んでいるような、生き物を感じることができるからという理由なのです。

大都市の問題は、無機的で超高層ビルが密集して命あるものが見えないところです。やはり大都市のアーバンライフでも命を感じる、それが環境先進都市の在り方です。

花や緑をつくるというと「とりあえず植物を植えましょうか」という行動になります。そうすると生き物がやってくる、生き物と触れ合うことができる、命を感じる、そういう話だと思います。

せつかく新しい計画をつくるのですから、「精神」は継承でいいですが、少しでもステップアップし本質に近づく方が「環境政策は、さすが、経済政策とは違うな」という内容になると思います。

環境福祉という言葉があります。豊かな環境で暮らし、良く生きること、そのものが福祉であり、ハッピーになるということなのです。本当の環境先進都市は、ハッピーなアーバンライフをエンジョイできるということですね。環境は人間の暮らしと対局に置くのではなくて、一体になるのです。それが本来の環境のあり方です。

(田代委員)

本冊のほうの23ページ、一番上に「生産緑地地区などを対象に」とあります。今回、生産緑地制度も変わって、新生産緑地になっています。横浜市の場合、「500㎡以上」であった指定の面積要件を、「300㎡以上」にし、生産緑地地区を拡大するようにしているところですので、もう少し、生産緑地地区自体を拡大する感じが出せないのかというのが1点です。

また、同じページの「(4) 多様な主体による農地の利用促進」の中に、「意欲ある農家や新規に参入を希望する法人など」とありますが、「法人」という言葉を、「者」にしてほしいと思います。今の文章ですと企業に偏っているように見えるので「者」にして広げた方が良いのかなと思います。

それから、24ページから25ページにかけて、農園付公園の整備ということで、「農地等を公園として市が買い取るなど」と非常に意欲的な記載があるのですが、25ページの取組の目標の備考欄に「農園付公園：5.3ヘクタール」という数字があります。もし、農地を買い取って5.3ヘクタールの農園付き公園にするということであるならば、世田谷区の例からも極めて意欲的だと思うのですが、本当に実現の可能性があるのでしょ



## (橋本みどりアップ推進担当理事)

農地を公園事業の仕組みを使って買い、農園付公園をつくるものですが、財源的にも限界がありますので、全面的に進めていく訳にはいかないのですが、やむ負えない場合や適地がある場合に行っています。

基本的には、農家の方にそのまま農地をお持ちいただいて、横浜市では特区農園とか栽培収穫体験ファームなど活用型のものをどんどん増やしていきたいと考えています。企業に限らず、色々な主体の方と連携して農地を残せればと思っています。

## (田代委員)

備考欄に「収穫体験農園：7.5ヘクタール」「市民農園：10ヘクタール」とあります。

市が買い取って農園付公園に、ということは世田谷区型のものということですよ。

農地付公園を5.3ヘクタールというのは私としては大歓迎なのですが、そこまでお金を出して買い取ることができるのですか。

## (緒賀みどりアップ推進部長)

備考欄ですが、2014年度から2016年度の実績で、これだけのものを確保したというものです。先生がご心配されているように地価も高いですが、このくらいの農園についても確保するような方向で次期計画を考えていく予定です。

**4 横浜都市農業推進プラン（2019－2023）（素案）について（報告）**

## (進士会長)

次の議題、横浜都市農業推進プラン（2019－2023）（素案）について、ご報告をお願いします。

## (水谷農政推進課長)

「資料6－1」「資料6－2」「資料6－3」報告

## (進士会長)

ご意見等いかがでしょうか。

## (高梨委員)

資料をいただいて、一番分からなかったのが、「横浜都市農業」という概念です。

都市農業振興基本法ができたのは、農業振興法では、都市について農業施策が講じられていなかったものを、「農業施策をしっかりと講じていこう」という観点で、これまで農業振興の施策の対象じゃなかった市街化区域内の農地を施策の対象として整理していこうという趣旨があるのだと思います。そこで、「都市農業」という言葉を使っているのだと思うのですが、横浜の場合は「都市農業」という概念をどうとらえているのですか。

## (水谷農政推進課長)

横浜の場合、昭和40年代から「農業をきちっと守っていく」という方針で進めてまいりました。その結果、身近なところに農地が残ったと考えています。

言い換えれば、横浜では農業が身近にあって市民も恩恵を受けて、また農業もそこで盛んに行われている都市農業だと考えています。

## (平山農政担当部長)

少し補足させていただきます。横浜の場合は、市街化区域と調整区域がモザイク状に分布してしまっていて、調整区域の大規模な農地が住民の身近にあるなど、都市の中でも、川崎とも東京都とも全く違う都市構造をしています。

身近に農地が広がる景観は、横浜としては、以前からこれが横浜の都市農業だと言い続けています。

法律の場合は、市街化区域内の農地を都市農業と言っているのですが、横浜の場合は、以前から「市街化区域も調整区域もトータルとして都市農業」という位置付けで取り組んできていますので、定義としては少し異なります。

(進士会長)

つまり、都市農業振興基本法ができたからではなくて、それ以前から横浜の場合は都市農業振興と、農振計画を都市農業として全部捉えているということですね。

(田代委員)

繰り返しになるのですが、都市農業振興基本法の「都市農業」というのは、定義的にいうと市街化調整区域を除いた農業です。横浜市の考えている「都市農業」と、都市農業振興基本法が考えている「都市農業」が違うのです。

ですから今ご説明があったように、「横浜市の都市農業は、市街化区域と市街化調整区域の両方を指しています」と明示したほうがいいと思います。

それから、資料6-3の18ページの表現を新しく「食と農」から「都市農業」に変えています。これも同じ問題を含んでいます。

一般的には「都市農業」というと市街化区域内農業だけを指し、食と農は小さくなったと理解されるので、どこかで明確に「横浜の農業はこういうものです」とうたった方が良くと思います。

都市農業振興基本法が制定される前なら、「横浜市はこのように定義しています」で良いと思うのですが、法律ができた以上は、「横浜市は異なる定義で政策を行っています」と記載したほうが良いと思います。

(田島委員)

横浜は大都市である中に農地、農業が組み込まれているというところが、非常に重要だと思います。

都市の人口が減っていく中で、市街化すべき区域に農地があるという考え方自体が、そもそも時代遅れになっていく可能性があると思っていますので、市街地の中に農地を積極的に残してきたことの見識をアピールして良いと思います。

また、今回各計画をまとめてお話いただいたのはとても良かったと思いました。色々な計画を合わせて改定、更新していく際に、市民向けの広報戦略の中で「農にも恵まれています、都会向けの生活もできます」とアピールできると良いと思います。

先日「住みたいまちランキング」に横浜があがっていましたが、「横浜って大きな街だけど、どこを指すのだろう」と当校の学生も言っていました。街と農地を含む地域とのバランス、さらに「Zero Carbon Yokohama」に取り組むという先進的な取組はインパクトがあると思いますし、周りを取り囲む自然を守っていくことを合わせアピールしていただきたいと思います。

(高梨委員)

上瀬谷の通信施設跡地の農業振興策の策定を大きな事業として掲げているのですが、あそこは国有地もあると聞いています。国有地以外のところの農業振興策を策定しようという趣旨なのでしょうか。

(平山農政部長)

上瀬谷接收跡地は、242ヘクタールという大規模な面積があります。横浜市の施策として土地活用をしていくゾーン、農業振興をしていくゾーンとして二つに分けています。今まで基盤の整備ができなかったのが、農家の方々のご意向も踏まえながら、上瀬谷の農業振興ゾーンの基盤を整備し、先を見越した都市農業を展開できるような振興策を検討しているところです。

(高梨委員)

この表現だと、跡地全体の農業振興策として受け取られるのですが、跡地の中の一部と周辺のこれまで基盤投資がされていなかったところを含めた振興策をお考えになるということなのか、この言葉だとよく分からないのですがどうなのでしょう。

(平山農政担当部長)

資料6-3の24ページの(2)上瀬谷通信施設跡地の農業振興策の策定の2段落目「今後は、地区全体の土地利用計画と連動し」と記載していますが、全体の土地利用計画と連携を取りながら、この中で農業振興策を進めていくことを考えています。

(高梨委員)

国有地はこの対象にならないということですか。

跡地というと接収されていたところですか。跡地は国有地もあり、私有地もありますので、国有地も含めた農業振興策なのかということをお伺いしたいです。

(平山農政担当部長)

国有地ではなく民有地を対象としています。土地の所有形態だと半々に分かれています。民有地の農地を農業振興策として展開していくということです。

(高梨委員)

そうすると、もう少し正確に書いた方が良いのではないかと思います。

(佐藤委員)

私は日常生活の中で野菜を買う機会が多く、できれば横浜産野菜を買いたいと思うのですが、市民が横浜産を買いたいと思ったときに、表示等買いやすい工夫があるのか教えていただければと思います。

(平本委員)

J A横浜としては、大規模販売店はやめて、なるべく身近でということで、市内に、小規模な農家が出荷登録しているJ A横浜の農産物直売所「ハマッ子」を13店舗持っています。

(佐藤委員)

スーパーでは手に入らないですか。

(平本委員)

スーパーの中の地産地消のコーナーで、はまっこという名前を出しているところもあります。

ただ、キャベツならキャベツの大産地がありますよね。そういうところを売りたいという販売店の希望と、場所をなかなか固定できないということと、利益の面で厳しい面があるということで、新しい取組としてやってはいますが、もう少し宣伝を上手にしていきたいと考えています。

(田島委員)

産地別の野菜の需要の研究をしたことがあることもあって、また、最近、川崎市の麻生区から東京都民になった感覚で言いますと、東京都のどこかと横浜は住む人にとってはボーダレスです。

しかし、東京都民は都内でとれた野菜を食べるという贅沢ができないので、そういう意味では、地元でとれた野菜を食べられた川崎市民でいたときは幸せだったなと後から分かりました。

地元の野菜が手に入るというのは、生活する人の観点からいうと非常に魅力のあることだと思いますので、ぜひ、積極的に増やしていただきたいと思います。

## 5 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討について（報告）

（進士会長）

最後に、旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討についてお願いします。

（折居政策局政策課長）

「資料7」説明

（進士会長）

それでは何かご意見ご質問がありましたらお願いします。

（高梨委員）

先ほどの、農業振興策のところに出てきた上瀬谷通信施設跡地というのと旧上瀬谷通信施設というのと色々な言葉が出すぎているのではないかと思います。

非常に大きな事業をやることでしょうし、また長年にわたって接収されていた土地が市民の利用ができる状況になるのですから、概念的にしっかり同じ場所だと皆が分かるような言葉遣いをした方が、混乱がないのではないのでしょうか。

歴史的な経緯の中で現在に至っているようですので、土地の所有者の方のご意向も踏まえながらやっていかなければいけないと思いますので、ぜひご配慮いただきたいと思います。

（五十嵐政策局担当理事）

表記の件について、簡単にご説明させていただきます。横浜市全体としては、「旧上瀬谷通信施設における」というのが基本的な表記として整理をしています。もう一つの表記としては、旧を外したうえで、上瀬谷通信施設跡地ということもありますが、今のところ地権者の皆様方との意見交換の中でも「旧上瀬谷通信施設における」ということで整理をしています。

（進士会長）

いずれは「旧」とか「跡地」とかではなく、名前がつくのではないのでしょうか。

（五十嵐政策局担当理事）

旧上瀬谷通信施設というところについては、農と都市的土地利用が共存する郊外部の新しい街づくりのモデルとしようとしていまして、新しい街のイメージが地権者の皆様と固まったときには、恐らく新しい街の名前を作ってPRしていくことになると思います。

（佐藤委員）

せっかくの広い土地なので、災害が起きた時の災害拠点としても利用できるのではないのでしょうか。そういう視点も取り入れていただけたらと思います。

（進士会長）

「幸せを創る明日の風景」というテーマが、なかなか良いと思います。

瀬谷らしい風景を、横浜市民の原風景を大事にしてほしいと思います。農地整理をして全部合理的な区画になってしまわないよう、上手く考えてください。

最後になりましたが、「環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定」と「地球温暖化対策実行計画の改定」については、本日、審議会としてご意見をいただきましたものを踏まえ、若干の加筆訂正し答申とすること、修文については会長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

**議事終了**